

那須塩原市地域新電力事業公募型プロポーザル実施要領

1 概要

(1) 事業の背景

那須塩原市は、令和元年12月に「2050年CO2排出量実質ゼロ」を宣言し、令和2年4月に基礎自治体として全国初の「地域気候変動適応センター」を設置するなどし、気候変動対策に積極的に取り組んでいる。

同年7月には、市民が「ここに住んでいれば安心」「ここに住んでいれば生き延びられる」と実感できるよう、地域内でのエネルギー自給を目指し、災害や非常時に強い、「持続可能なまち那須塩原市」の構築するための取組を「那須野が原グリーンプロジェクト」として始動させた。

その取組の一つとして、地域内の経済循環や災害等への対応力の強化等の地域課題の同時解決を図るため、地域の再エネ由来電気を地域内に供給する地域新電力会社の設立に向けた取組を進めている。

昨年度、地域新電力の事業性などに関する実現可能調査を実施した結果、地域新電力事業の採算性が見込めたことから、本年度、地域新電力会社の事業骨子を策定した。

(2) 事業の目的

市が、民間事業者と共同出資して設立する地域新電力会社により、地域の再生可能エネルギーを活用し、域外流出しているエネルギー代金の地域内循環、収益を活用した地域への貢献と地域脱炭素化を併せて実現することを目的とする。

(3) 事業の骨子

市が目指す地域新電力の事業の骨子については、那須塩原市地域新電力会社事業骨子（資料1）のとおり。

(4) 担当部局及び書類提出先等

那須塩原市気候変動対策局 担当：角田（かくた）

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

電話：0287-73-5651 FAX：0287-62-7500

e-mail：nccac@city.nasushiobara.lg.jp

2 事業実施者の業務内容

(1) 地域新電力会社の設立に関する業務

ア 法人設立業務（定款の作成、設立登記等）

イ 小売電気事業の登録業務

ウ 日本卸電力取引所(JEPX)への会員登録業務

(2) 地域新電力会社の運営に関する各種業務

(3) 地域貢献事業及び地域脱炭素化事業

地域新電力事業の収益を活用し、地域活性化やレジリエンス強化などの地域貢献事業及び本市が目指す脱炭素先行地域の実現に向けた取組への参画などの地域脱炭素化事業を行う。

3 応募条件

(1) 応募要件

ア 応募者は、市内に事業所を有する単独企業又は市内に事業所を有する企業を含む複数企業によるグループとする。

イ グループの構成員は日本国内の事業者に限る。

ウ 応募する際は、市内に事業所を有する企業を代表事業者とする。代表事業者は、本市との連絡窓口となり、事業遂行の責を負うものとする。

エ グループは、全ての構成員を明らかにし、その役割分担を明確にすること。

オ 当該応募に際し構成したグループに他の応募案件グループ構成員が含まれることは、認めない。

(2) 応募者の資格要件

応募者（全ての構成員）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく那須塩原市の入札参加制限を受けていないこと。

ウ 那須塩原市建設工事請負業者等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、開始手続の決定後、那須塩原市入札参加資格再認定を受けていること。

オ 役員その他経営に実質的に関与している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

でないこと。併せて、同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められること等がないこと。

カ 民間金融機関及び公的金融機関でないこと。

(3) 電力需給調整業務を担う者の資格要件

応募者のうち、需給調整業務を担う者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 経済産業省に登録されている小売電気事業者であること。

イ 日本卸電力取引所（JEPX）での取引実績を有すること。

5 提案条件

提案するにあたり、次に示す条件に同意できること。

(1) 地域新電力会社の設立

ア 応募者（全ての構成員）は、市と共同出資し、市内に地域新電力会社を設立すること。

イ 令和4年4月を目途に地域新電力会社を設立し、令和4年10月からの電力供給を開始できるよう小売電気事業者の登録申請を始めとする諸手続きを完了させること。

(2) 設立形態

ア 設立する地域新電力会社の事業形態は、会社法上の株式会社とすること。

イ 監査役を設置すること。なお、監査役は市が指定する地域金融機関から選任することを想定している。

(3) 登記先

地域新電力会社は、本店所在地を栃木県那須塩原市内とし、設立登記を行うこと。

(4) 資本金・資本構成

ア 地域新電力会社設立時における資本金額は、1,500万円を想定している。

提案に際しては、当面の資金繰りや財務健全性等を考慮の上、適切に見込むこと。

イ 応募者の出資比率が56.6%（市：33.4%、地域金融機関：10.0%を想定）となるよう出資を提案すること。

ウ 最終的な資本金額及び出資比率については、協議の上決定する。

(5) 電源の調達

- ア 地域新電力会社設立後、令和4年10月を目途に那須塩原市クリーンセンターにおける廃棄物発電及び市有施設の太陽光発電から電源を調達すること。
- イ 将来的には、地域再エネの最大限活用を目指し、市内におけるその他の再生可能エネルギー由来の電力等を積極的に購入し、電力供給を実施すること。
- ウ 那須塩原市クリーンセンターは、令和5年度から6年度に基幹改良工事を予定しており、不足分については、市内の再生可能エネルギー電源を最大限活用しつつ、安定的な電力調達を目指すこと。

(6) 電力供給

- ア 地域新電力会社設立後、令和4年10月を目途に、資料1に示す市有施設への供給を開始するものとする。ただし、学校への供給は、令和5年4月からとする。
- イ 令和4年10月に実施される「いちご一会とちぎ国体」において、本市で開催する競技の会場に対し、競技開催期間中、ゼロカーボン電力を供給する、又は他事業者から供給される電力に環境価値（カーボンフリー）付与すること。
(ゼロカーボン国体)

(7) 利益活用の方針

- ア 本事業で得た利益は、本事業の目的を踏まえ、地域貢献及び地域脱炭素化資する取組に活用すること。
- イ 事業開始から一定の期間は株主への配当を行わないこと。

(8) 電力需給調整業務の内製化

地域の雇用創出の観点から、将来的には、電力需給調整業務の内製化について検討を行うこと。

(9) 地域新電力会社設立が不調となった場合の処理

市及び事業実施者のいずれの責めにも帰すことができない事由によって、地域新電力会社設立が不調となったときには、市及び事業実施者がその準備に関して既に支出した費用は各自の負担とする。

6 市の協力事項

(1) 電力小売に関して

- ア 市は、市有施設の電力契約を地域新電力会社に切り替えるべく、最大限の努力を行う。
- イ 市は、地域新電力会社設立から継続的に電力調達するべく、最大限の努力を

行う。

(2) 電源調達に関して

市は、地域新電力会社が、市の廃棄物発電施設(那須塩原市クリーンセンター)からの電源を調達できるよう必要な支援を行う。

なお、廃棄物発電施設については、ごみ焼却施設として稼働しているため、発電量の変動によるインバランスコストの発生や、発電設備の一時停止等の事業リスクを想定しておくこと。

(3) 地域貢献事業及び地域脱炭素化事業に関して

市は、地域新電力会社が市の政策に即した地域貢献事業及び地域脱炭素化事業を実施するにあたって、市が保有する人的ネットワークや各種情報を提供することを通じて支援するべく、最大限の努力を行う。

7 公募型プロポーザルの手続等

(1) プロポーザルの日程

ア 事業公募開始	令和4年1月21日(金)
イ 参加申請書提出期限	令和4年1月31日(月)午後5時まで
ウ 質疑書提出期限	令和4年1月31日(月)午後5時まで
エ 質疑回答	令和4年2月2日(水)(予定)
オ 企画提案書等提出期限	令和4年2月15日(火)午後5時まで
カ プレゼンテーション	令和4年2月18日(金)
キ 審査結果の通知・公表	令和4年2月24日(木)

(2) 参加申請書の提出

本件に参加する場合は、参加申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、以下のとおり提出すること。

なお、参加申請書提出者に対し、資格確認結果等の通知は行わない。ただし、資格要件を満たさないと判断した者については、個別に通知する。

- ア 提出期限 令和4年1月31日(月)午後5時まで(必着)
- イ 提出書類 ①参加申請書 各構成員の代表者印を押印したもの1部
②参加申請同意書(様式第2号) 構成員ごとに1部
複数企業によるグループで提案する場合
③参加資格要件確認書(様式第3号) 構成員ごとに1部
- ウ 提出方法 持参による。持参した際に、提供資料のうち資料2及び資料3の

データを格納したCD-ROMを配布する。なお、事前に来庁日時を連絡すること。

エ 提出先 1 (4) に同じ。

オ 参加辞退 参加表明後、都合により辞退する場合には、速やかに辞退届（様式第4号）を提出すること。なお、辞退届の提出期限は、企画提案書提出期限と同日とする。

(3) 質疑

本件に関し質疑がある場合は、質疑書（様式第5号）により受け付ける。

ア 提出期限 令和4年1月31日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出先 1 (4) に同じ。

ウ 提出方法 電子メール

質疑書を添付し送付すること。なお、質疑書を提出した場合は、電話により到着の確認を行うこと。また、電子メールの件名は、次のとおりとすること。ただし、者名称は略称でも可とする。

件名 新電力質疑：+送信年月日[yyyymmdd] + (代表事業者名称)

【例】株式会社△△が令和4年1月31日に質疑書を送付した場合
新電力質疑：20220131 株式会社△△

ウ 質疑への回答

質疑への回答は、参加申請を行った全ての代表事業者に、回答書を添付した電子メールを送信する。ただし、質問内容により事業者選定の公平性を保てないと判断された場合は、回答を行わないことがある。

オ 質疑回答予定日 令和4年2月2日（水）

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和4年2月15日（火）午後5時まで（必着）

イ 提出書類

①事業実績等（様式第6号）

事業実績等の添付書類については、すべて片面印刷とし、可能な限りA4サイズとすること。ただし、やむを得ずA3サイズとする場合は、片袖折りをしてA4サイズにあわせること。

②会社運営体制図（様式第7号）

③企画提案書（様式第8号）

企画提案書については、すべて片面印刷、A4用紙とする。

ウ 提出部数 正本1部 副本7部

エ 提出方法 持参又は郵送による。なお、持参する場合は、事前に来庁日時を連絡すること。また、郵送の場合は提出期限に必着とし、書留その他の到達を確認できる方法に限る。

オ 提出先 1(4)に同じ。

8 評価方法等

(1) 評価基準

別表「評価基準」のとおり

(2) 評価方法

ア 評価基準により提案評価を行い、評価点の合計が最も高い者を事業実施候補者として選定する。ただし、配点の5割を基準点とし、基準点に満たなかった場合は選定しない。

イ 提案評価は、提案書及びプレゼンテーションにより評価する。

ウ 評価については、「地域新電力事業に係るプロポーザル選定委員会」による評価を行い、選定委員の評価点の平均を提案評価の点数とする。

(3) プレゼンテーション

ア 開催日時 令和4年2月18日(金)を予定

提案者ごとの集合時間等については、別途通知する。

イ 時間 提案者毎の時間は、50分(プレゼンテーション30分、質疑応答20分)とする。準備に要する時間は、別途確保する。

ウ 参加人数 参加人数は、5人以内とする。なお、代表事業者の主担当者及び受給調整業務を担当する予定の者は、必ず出席すること。

エ 注意事項

①発表の順番等については、提案者と協議することなく、市が決定する。

②プレゼンテーションは企画提案書をもとに行うこと。

③企画提案書の内容をプレゼンテーション用に再構成することは可とするが、企画提案書と異なる内容の提案は、評価対象外とする。なお、配布する場合は、8部用意すること。

④プレゼンテーションに当たり、市が用意するプロジェクタ及びスクリーンを使用することができる。この場合において、必要となるノートパソコン等に

については、当日持参すること。

- ⑤プレゼンテーションに参加する者は、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を実施の上、来庁すること。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、プレゼンテーションの実施方法の変更（オンラインによるプレゼンテーション）することもある。

(4) 結果通知

評価結果は、令和4年2月24日（木）に書面により通知する。同日に通知を送れない場合は、電子メール等により別途連絡する。

9 その他

- (1) 企画提案書の提出後、提案者が3（2）に該当しなくなったとき、提出した書類に虚偽の記載があったとき、その他本実施要領等に違反したときは、当該提案者の提案は無効とする。
- (2) 企画提案書の記述は、職員が補足説明を要せず理解できる内容とすること。
- (3) 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された資料は返却しない。
- (5) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。
- (6) 市の出資については、令和4年度当初予算の成立が前提であり、予算成立を経て令和4年4月1日以降に実施する。なお、予算が成立しない場合は、本プロポーザルによる事業実施候補者の選定は無効とする。

【提供資料】

- (1) 資料1 那須塩原市地域新電力会社事業骨子（市ホームページにて公表）
- (2) 資料2 電源施設発電量一覧
- (3) 資料3 市有施設電力使用量一覧